

仕事と生活の調和推進のための行動指針 数値目標及び現状値等
(2020年9月時点)

		数値目標設定指標	2020年目標値 (※)	行動指針策定時 (2007.12)	新行動指針策定時 (2010.6) 又は最新値 と比較可能な最も古い 数値	現状値 (最新値)	調査名等	2020年以降を終期 とする当該目標を掲 げている戦略等	
Ⅰ 就労による経済的自立が可能な社会	① 就業率 (Ⅱ、Ⅲにも関わるものである)	20~64歳 80%	20~64歳 80%	-	74.6% (2009)	82.5% (2019)	労働力調査令和元年平均	成長戦略 (R1.6)	
		20~34歳 79%	20~34歳 79%	-	73.6% (2009)	81.1% (2019)	労働力調査令和元年平均	成長戦略 (R1.6)	
		25~44歳 女性 77%	25~44歳 女性 77%	64.9% (2006)		77.6% (2019)	労働力調査令和元年平均	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R1.12)	
		60~64歳 67%	60~64歳 67%	52.6% (2006)		70.3% (2019)	労働力調査令和元年平均	成長戦略 (R1.6)	
	② 時間当たり労働生産性の伸び率 (実質、年平均) (Ⅱ、Ⅲにも関わるものである)	実質GDP成長率に関する目標 (2%を上回る水準) より高い水準	1.6% ('96-'05年度の10年間平均) ⇒ 遡及改定値 1.8%	1.6% ('96-'05年度の10年間平均) ⇒ 遡及改定値 1.8%		0.9% (2009-2018年度の10年間平均)	国民経済計算、労働力調査、毎月勤労統計調査	-	
③ フリーターの数	124万人 ※ピーク時比で約半減	187万人 (2006) (2003年にピークの217万人)	187万人 (2006) (2003年にピークの217万人)		138万人 (2019)	労働力調査令和元年平均	少子化社会対策大綱 (R2.5)		
Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会	④ 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	全ての企業で実施	全ての企業で実施	41.5% (2007)	40.5% (2010)	64.0% (2019)	働き方・休み方改革の取組及び仕事と生活の調和の実現に関する調査研究 企業アンケート調査結果	少子化社会対策大綱 (R2.5)	
	⑤ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合	5%	5%	10.8% (2006)		6.4% (2019)	労働力調査令和元年平均	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R1.12)	
	⑥ 年次有給休暇取得率	70%	70%	46.6% (2006)	46.7% (2007)	52.4% (2018)	平成31年就労条件総合調査	少子化社会対策大綱 (R2.5)	
	⑦ メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合	100%	100%	23.5% (2002)		59.2% (2018)	平成30年労働安全衛生調査 (実態調査)	第13次労働災害防止計画 (H30.2)	
Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会	⑧ 短時間勤務を選択できる事業所の割合 (短時間正社員制度等)	29%	29%	46.2% (2005)	13.4% (2010)	16.7% (2019)	令和元年度雇用均等基本調査 ※平成30年から短時間正社員制度の調査方法変更。	-	
	⑨ 自己啓発を行っている労働者の割合	70% (正社員) 50% (非正社員)	70% (正社員) 50% (非正社員)	23.4% (2005)		39.2% (正社員) (2018) 13.2% (正社員以外) (2018)	令和元年度能力開発基本調査	-	
	⑩ 第1子出産前後の女性の継続就業率	55%	55%	38.0% (2000-2004) ⇒ 遡及改定値 39.8%		53.1% (2010-2014)	第15回出生動向基本調査	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R1.12)	
	⑪ 保育等の子育てサービスを提供している数	認可保育所等 (3歳未満児) 116万人- (2017年度末)	-	-			約111万人 (2020)	保育所等関連状況取りまとめ (令和2年4月1日)	少子化社会対策大綱 (H27.3)
		放課後児童クラブ 122万人- (2019年度末)	-	-	81万人 (2010)		約130万人 (2019)	令和元年 (2019年) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) の実施状況	新・放課後子ども総合プラン (2018年9月)
	⑫ 男性の育児休業取得率	13%	13%	0.50% (2005)		7.48% (2019)	令和元年度雇用均等基本調査	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R1.12)	
⑬ 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	2時間30分	2時間30分	1日当たり60分 (2006)		1日当たり83分 (2016)	平成28年社会生活基本調査	第4次男女共同参画基本計画 (H27.12)		

※行動指針における目標値。